

## 自主防犯活動団体補助金、防犯ベスト・キャップ の申請を受け付けます (申請期間 5/7~6/13)

本年度は、次の支援を行います。

### 1 補助金

- 内容：防犯パトロール用品(ユニフォーム、帽子、ホイッスル、防犯ブザー等)の購入、地域安全マップ・防犯ステッカー等の作成、機関紙、広報紙発行の経費などの補助
- 対象：各地区で継続的に自主防犯活動に取り組んでいる防犯ボランティア団体、自治会、町内会など
- 支給団体数：1団体程度
- 補助額：1団体あたり10万円まで(予算の範囲内で交付しますので、申請多数の場合は減額になる場合があります。)
- 注意事項：補助金を利用する際は、**ポイント割引やクーポン割引は利用できません。**業者に見積りする前に協働推進課にお問い合わせください。

### 2 防犯ベストまたは防犯キャップ

- 防犯ベスト  
防犯パトロール用ベスト、蛍光ポリエステルメッシュ、反射テープ・ポケット付き  
フリーサイズ、前面胸部に「防犯」、背面に「防犯パトロール」の文字入り
- 防犯キャップ  
綿ポリ混紡、フリーサイズ、高輝度反射エンブレム、前面に「防犯パトロール」の文字入り  
※仕様は変更になる場合があります
- 対象  
各地区で継続的に自主防犯活動に取り組んでいる防犯ボランティア団体、自治会、町内会など
- 支給数  
防犯ベストまたは防犯キャップを1団体合計20枚(個)まで(予算の範囲内で支給しますので、申請団体多数の場合は減数になる場合があります。)

### 3 申請

- 申請期間  
**補助金、防犯ベスト・キャップとも  
5月7日(水)~6月13日(金)**
- 申請先  
・協働推進課(本庁舎2階27番窓口)  
・各総合支所地域振興課
- 申請用紙  
・協働推進課  
・各総合支所地域振興課  
※「鳥取市公式ウェブサイト」からダウンロードできます。(鳥取市ホームページ→「犯罪を防ぐ」から検索)

### 4 お問い合わせ先

- 協働推進課 0857-30-8177  
(担当：中林)

#### 防犯ベスト着用のメリット



鳥取市内で活動する防犯団体が同じベストを着用することで、防犯パトロール中であることが周囲に一目で分かり、犯罪抑止効果を一層高めることができます。また、交通事故被害や用務・身分を巡るトラブルの防止も期待できます。

仕様はメーカー等の都合により変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

# 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺等事件の被害状況

## ● 還付金詐欺

被害者:八頭郡居住 60代 女性(Aさん) ・ 被害額:約100万円

本年2月、Aさん方の自宅電話に「役場職員」を名乗る甲男から電話があり、「高額医療費の払い戻しがあります」「今日中に手続きすればお金を受け取れます」などと言われ、持っている口座などを聞かれた。その後金融機関の職員を名乗る乙男からも電話があり、「ATMで手続きしましょう」「着いたら電話をください」と、【050】で始まる番号を教えられた。AさんがATMに行き、電話で乙男から指示されるまま操作をしたところ、99万8,228円が他人名義の口座に振り込まれ、だまし取られた。

### ○ ATMで還付手続きはできません

「ATMに行って」と言われたら詐欺です！

### ○ 還付金詐欺の電話は、60代の方を中心に、自宅の固定電話にかかっています 決して他人事と思わず、「お金が返る」という電話があれば詐欺を疑ってください。

(3月6日あんしんトリビメールを引用)

## ● オレオレ詐欺(警察官かたり)

被害者:鳥取市居住 30代 男性(Bさん) ・ 被害額:35万円

本年3月、Bさんのスマートフォンに『+で始まる国際電話番号』から着信があり、「クレジットカードが未払い」「詳しくは1を押して」との音声アナウンスが流れた。Bさんが1を押すと丙男が電話に出て、「147万円が未払いになっている」「カードが不正利用されているおそれがある」などと言われ、新宿警察署の警察官を名乗る丁男に代わった。

丁男は男性にLINEでやりとりするように指示し、ビデオ通話機能を使って警察手帳を見せたうえで、「あなたは重要参考人である」「あなたの口座のお金を確認する必要がある」「指定の口座にお金を振り込めば24時間から72時間の間に返金される」などと振込を要請してきた。Bさんは丁男を本物の警察官だと信じ35万円を振り込んだが、友人に伝えたところ詐欺だと指摘され、警察に相談して被害に気付いた。

### ○ 警察がLINEのビデオ通話で取調べをすることはありません。

### ○ 警察が捜査のために振込をお願いすることはありません。

### ○ こうした被害が20代30代といった若い世代に広がっています。家庭や職場で手口を広めて、みんなで詐欺被害を防ぎましょう。

(3月12日あんしんトリビメールを引用)

## ● SNS型投資詐欺

被害者:鳥取市居住 80代 男性(Cさん) ・ 被害額:約431万円

本年1月、Cさんが投資に関する知識を身につけようと、インターネットで投資サイトを検索していたところ、サイトを通じてDという者と知り合った。CさんはDから暗号資産の購入方法について指導を受け、購入を申し込んだところすぐに利益が出た。Cさんが利益を引き出そうとしたところ、Dから「税金がかかる」と言われ、税金分を送金すると、今度は「投資のためのお金であることを証明するため『証拠金』が必要」と言われた。

Cさんは合計約431万円分の暗号資産を送金したが、さらにお金を要求されたことから、家族に相談して被害に気付いた。

### ○ ネットやSNSで知り合った人から投資を勧められたら詐欺を疑ってください！

### ○ 利益を引き出すために「税金」や「証拠金」など、様々な理由をつけてお金を要求されたら詐欺です！すぐに警察に相談を！

### ○ 暗号資産や株、FXなど、金融商品取引業を営むことができるのは、金融庁に登録された業者でなければなりません。登録業者かどうかは金融庁のホームページで調べることができます。

<https://www.fsa.go.jp/menkyo.html>

(3月26日あんしんトリビメールを引用)